

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和5年9月6日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午後 零時00分

出席者 委 員 委員長 松 本 喜 一

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 梅 澤 米 満

天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

傍 聴 者 古 沢 ちい子

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩

課長補佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

主 査 村 上 憲 之 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	増	山	昌	章
教	育	青	木	千	津子
総	合	癸	生		亘
経	管	瀬	下	昌	宏
地	域	石	川	交	子
生	活	大	豆	雅	志
保	健	首	長	正	博
こ	ど	小	川		稔
産	業	櫻	井		茂
会	計	田	嶋	律	子
上	下	小	野	正	明
秘	書	五	十		肇
財	政	熊	倉	宜	和

令和5年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会議事日程

令和5年9月6日 午前10時開議 議 場
日程第1 会派代表質問

◎開会及び開議の宣告

○委員長（松本喜一君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（松本喜一君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎会派代表質問

○委員長（松本喜一君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質問を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は3会派であり、お手元に配付の会派代表質問通告書に記載のとおりであります。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質問に当たりましては、簡潔明瞭な質問及び答弁にご留意いただきますようお願い申し上げます。また、運営要領にもありますように、会派代表質問は、市が実施した施策、事務事業の総括及び来年度予算への展望等についての質問を行うものでありますので、その点をご留意の上、発言されますようお願い申し上げます。

また、質問は一問一答の方法とし、持ち時間は交渉会派20分以内、一般会派が15分以内、無会派は10分以内とします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質問として再質問を行うことができますが、再質問は答弁内容に対して行うものとし、通告書に記載のない追加質問や本題から外れた質問は行わないようご留意願います。

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（松本喜一君） それでは、真政クラブの皆様は、会派席にご移動願います。

〔真政クラブ 川田俊介君、市村 隆君、森戸雅孝君、梅澤米満君、
福富善明君、大阿久岩人君、小堀良江君会派席移動〕

○委員長（松本喜一君） 順次発言を許します。

真政クラブ、森戸雅孝委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 皆さん、改めましておはようございます。真政クラブ会派代表の森戸雅孝でございます。よろしく願いいたします。今回、会派代表質問ということで通告をさせていただいた要旨については、2件の要旨でございます。1つ目が一般会計決算についてということと、もう

一つが水道事業会計についてでございます。

まず、この決算というのは、私も1年の総括ということで非常に大事な審査内容であるというふうに思っておりますので、その辺のところ、我々会派が着目した点について順次質問をさせていただきたいと思っております。

まず、明細1の実質収支額と不用額についてということで質問していきます。令和4年度の一般会計の実質収支額は42億2,578万9,000円となりました。この数字は、別な見方をすれば、不用額が生じたとも取れると思うのですが、前年度を上回った要因について、この実質収支額が前年度を上回った要因についてお伺いしていきたいと思っております。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） 森戸委員のご質問にお答え申し上げます。

一般会計の実質収支額が前年度を上回った主な要因といたしましては、歳入歳出決算額はいずれも前年度と比較して減少しましたが、歳入は5.2%の減であったのに対し、歳出は7%の減となっており、収入については市税の伸びや地方交付税の臨時加算があったことにより一定の増加があった一方で、支出が減少したことにより黒字額が大きくなったものであります。減少した支出で実質収支額に影響したものとしては、財政調整基金や減債基金への積立金があり、約24億6,000万円減少いたしました。

なお、予算が不足することで市民サービスの低下を招くおそれがあるなどの理由により、余裕を持った予算計上を行った結果、多額の不用額を生じさせてしまう事業も見受けられることから、今後、年度途中において支出の見込みがなくなった経費の予算措置の在り方についても検討してまいります。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。予算額に余裕を持ってというようなご答弁いただきましたけれども、やはり予算を組むときというのは、予算計上をするときというのは、やはり市民にとって必要不可欠な予算あるいはまた様々な観点から予算というのは計上していくわけです。そうして1年間の執行期間の中で決算、数字を見たらばそれだけ、結局不用額は令和4年度は40億7,000万円ということで、前年度、令和3年度からは多少は不用額は減っているように見えたのですが、そういったことであまり差が生じないようにしていくのが、やはりうまい資金の回しではないかなというふうに思っています。

そういったところで、今回令和4年度の決算を見るについて、先ほど部長答弁の中にありましたように、多少余裕を持った予算計上だということでありましたけれども、一応再質問ということでお聞きしたいのですが、そういったことが一つの課題ということで、今後來年度にそういっ

た決算をしっかりと踏まえて、そして今回課題として見えたものを次の予算に生かすというような考え方でよろしいのでしょうか。再質問でお願いいたします。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

不用額が発生する理由でございますけれども、これは個別の事業ごとに様々な理由がございまして、今後分科会等においてもご質疑のほうをいただくことになるのかなというふうには思っておりますけれども、全体として発生する原因としては、まず1つとしては、予算の経済的な、あるいは効率的な執行や経費の節約によって生まれる場合があるということで、これはある意味いい不用額かなと思います。

2つ目としては、自然災害ですとか社会情勢の変化、こういったものによって、予算をつくった後の予見し難いような事情の変更によるものということで、これはある程度やむを得ないのかなというふうにも考えられます。

3つ目としては、やっぱり予算の見積りですとか想定がちょっと実情と合っていなかった。簡単に言ってしまうと、見積りがちょっと甘かったというようなケース、こういったことが大きく考えられるのかなというふうに考えています。

今後、こういった不用額を減らすための対策といたしますか、考え方としましては、取り組むべきこととして考えているのは、やはり予算の作成時の見積りの適正化かなと思っております。この予算の作成時に過去の歳出の実績ですとか将来的な見通し、これをちゃんと踏まえた上で必要な費用を適切に見積もっていくということが必要かと思っております。

それと、やはり予算の執行状況、これを適切に管理をしていくということ、予算執行時に適正かつ効率的に使われているかということを確認しながら、ちゃんと執行しながら今後の支出の見通し、これをしっかりと立てて、多額の不用額が発生すると見込まれる場合には、ちゃんと補正予算等による対応も必要かなというふうに思っています。こういった場合、減額するというだけでなく、ほかに必要としている予算があれば、そちらのほうに有効に活用していくということも考えられるかなと思っております。

それと1点、やはり予算の、先ほど申し上げました執行の効率化で生まれたような不用額、この点に関しては、これは翌年度のやはり貴重な財源というふうにも考えられますので、いわゆる使い切り予算というふうにはならないようにしていくことが必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。確かに実質収支額を見ていっても、この42億円とい

うことで、この半分が、2分の1が財政調整基金のほうに回っていくわけだから、これからのことを考えれば、そういった財政調整基金の上積みということも必要なことは必要だと思うのです。そういったことも、先ほどの要因についてもいろいろとご答弁いただきましたけれども、そういった課題というか、そういうふうな思いを持って来年度の予算のほうに生かしていただければというふうに思います。

それでは、2番目のほうに入ります。明細2、まず市税が増収となった要因についてお伺いしていきたいと思うのですが、前年度と比較して市税が増収に転じている要因についてお伺いをいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

令和4年度の市税収入額は約228億8,744万円で、前年度と比較すると約9億7,955万円、4.5%の増となり、課税を停止している特別土地保有税を除く全税目において増収となりました。

主な要因としては、個人市民税、法人市民税においては、コロナ禍を経て経済が回復傾向にあることで法人の業績が好調に転じたことや個人所得が増加したこと、固定資産税、都市計画税は、新築家屋の増加や、コロナ特例により事業収入が減少した中小事業者を対象とした家屋・償却資産の軽減措置が終了したこと、市たばこ税は、たばこの消費本数が伸びるとともに、令和3年10月から税率が引き上げられたことが考えられます。また、市税全体の徴収率が前年度の95.2%から96.1%へと0.9ポイント上昇したことも影響しているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ご答弁ありがとうございます。

すみません。ちょっと1つ再質問したいのですが、特別土地保有税についてなのですが、予算額では1,000円だったと思うのですが、調定額は1,461万70円になっているのですが、この要因をちょっと教えていただけたらと思います。お願いします。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） まず、この特別土地保有税でございますけれども、こちらの税は投機的な土地取引の抑制と土地供給の促進を図るために、5,000平米以上の土地を取得または所有している方を課税の対象として、昭和48年に設立された税でございますけれども、その後、社会経済情勢の変化によりまして、平成15年度の税制改正で課税が停止されているという状態でございます。

そういった中で、この特別土地保有税でございますけれども、現在本市のほうで調定しているものは滞納分ということになります。この滞納分でございますけれども、実際入ってくる金額が実質的に約1

%程度、滞納整理の結果として毎年入ってきている部分が1%、それに満たない程度でございますので、滞納者との交渉のほうは継続はしているのですが、なかなか収入の見込みが立てられないという状況のため、当初予算としては一応1,000円という形での計上とさせていただいております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。一応滞納分ということで1%未満しか毎年なかなか入ってこないということなのですが、今その課税対象となっている件数と納付額を教えてくださいましたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） 具体的な滞納件数でございますけれども、令和4年度の滞納者数については3件でございます。うち1件につきましては、回収が見込めないため、不納欠損処分というふうにさせていただきました。そして、入ってきている金額は、この3つの保有税の調定額としては1,461万70円、先ほどご指摘があったとおりでございます。収入済額としては年間で12万円でございます。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） ありがとうございます。3件ということで、これも大切な、なかなか取るのが難しいのかもしれないですが、大切な市税ですので、今後とも徴収の努力をしていただければと思います。よろしくお願いします。要望です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。増収については、ご答弁いただいた、コロナが収束した中で経済も少しずつ回復し持ち直してきた。その結果、そういった税収が増えてきた。あるいはまた税率の改正ということで、そういったことで税収が増えてきたということで、私は少子高齢化という、こういう社会現象の中で、やっぱり税収というのが非常に気になります。今後これ本当に、令和4年度は令和3年度に比べてそういうふう増収に向かいましたけれども、令和5年度という、今年度についてはどのように見えていますか。増収というか、さらに増収するのか、この辺で収まってしまうのか、その辺のところ、部長はどうですか。来年度の予算の見通しとしてどんなふう考えられていますか。ちょっと所感をお聞かせいただければと思うのですが。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） 市税の今後の見込みでございますけれども、確かに人口減少等に伴いまして、その人口を基準にしているような税目については減少していくことが見込まれますけれども、日本全体としてのGDPですとか、このまま社会が縮小していってしまうのかということ、必ずしもそうにはならないのかなというふうにはちょっと私個人的には感じているところでございますけれども、来年度の見込みでございますけれども、来年度固定資産税の評価替えの年に当たります。そういった固定資産税の評価替えで、最近はだんだん、だんだん土地の価格等に関しても、全国的に見るとやや持ち直しているところもありつつも、やはり現状維持あるいは減っているという部分もありますので、若干減っていく固定資産税の減少の影響等で少し厳しくなっていく、少し減る可能性があるのかなというふうにはちょっと危惧しているところでございます。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 確かにそうですよね。私も今の景気から見ていても、本当にこのまま順調に回復していくのかなという、そういった懸念は持っていますし、そういった経済の動向というのがやはり税収にも非常に影響していくかと思うのですけれども、そういったことでしっかりと来年度に向けた予算というものについて、この令和4年度の決算をぜひ反映させながら、予算をつくっていただければというふうに思います。

それでは、明細の3番に移ります。市債発行についてということでお聞きしていきたいと思ます。市債の発行について、予算現額と差異が生じた要因についてお伺いをしていきたいと思ます。

また、市債残高及び今後の大型事業を踏まえた将来負担の見通しについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） お答え申し上げます。

市債の予算現額と収入済額に差異が生じた要因につきましては、消防庁舎整備事業や伝建地区拠点施設整備事業等の事業費、これを繰り越したことに伴い、借入額の一部が翌年度借入れとなったことや事業完了に伴う事業費の執行残によりまして、借入れ不用額が発生したということになります。

また、市債残高につきましては、台風災害に伴う借入れの完了や大型事業の延期によりまして、2年連続で減少してまいりましたが、令和5年度からはとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業や雨水・浸水対策事業、総合支所庁舎整備事業など、大型事業の実施により市債残高が増加をする見込みでございます。このため、今後におきましても、歳入の確保や歳出の削減に努めるとともに基金の活用を図るなど、持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。そういった理由によってこの市債残高も、今後そういった大型事業も踏まえてということで市債残高も増えていくのではないかというようなご答弁をいただきましたけれども。

それで、ちょっと起債について、ちょっとこれ市債とはちょっと離れるから通告外になってしまうのかどうかなのですけれども、ちょっと話を触れさせてもらいますと、いわゆる臨時財政対策債というのが、いわゆる赤字地方債と言われている、この対策債というのが、決算資料を見ると、令和2年度に27億円からの起債可能額があったのが、令和4年度には一気に8億3,000万円まで減少してしまっているのです。そういった中で、本当に使えるお金が少なくなるということだと、結構今後の大型事業に影響してくるかと思うのですけれども、臨時財政対策債がこれだけ極端に減少したということについての要因というのはいかがでしょうか。これよろしいでしょうか、質問。

○委員長（松本喜一君） 部長、大丈夫ですか。

〔「通告外で……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本喜一君） 通告外ですよ。

○委員（森戸雅孝君） また窓口に行って聞きますから。ご答弁いただければ……

○委員長（松本喜一君） 窓口でお願いしたいと思います。

○委員（森戸雅孝君） そうですか。

○委員長（松本喜一君） よろしくお願ひしたいと思います。答弁できる。

では、再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） 臨時財政対策債につきましては、これは日本全体の地方財政計画という中で、地方公共団体に必要な交付税の総額が決まってまいりますけれども、その際に地方交付税として足りない部分、これを臨時財政対策債という形で各自治体に借金をさせるような形で対応しているということで、これはこれまでもご質問、お答えしてきた部分でございますけれども、そういったことで臨時財政対策債については、国の地方財政計画、国が地方に求めている様々な事業を実施するに当たっての補填すべき額、国のほうで財源措置をしなければいけない中で地方として足りない部分、そういったものを補填しているという部分での側面がございます。そういった意味で、今回大幅に減ったというのは、普通交付税のほうで財源手当てができたので、その借金をしなければいけない臨時財政対策債分は、今回はそれほど多くは必要なかったというような、その形で額のほうが減少したというふうに考えております。それですので、今後も栃木市の臨時財政対策債がどのぐらい借りられるのかということに関しては、来年度作成されます地方財政計画、こちらの

ほうを詳細に分析等をして、見込み等についてもある程度厳しく見ていかなければいけないのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。通告していないような内容で大変恐縮です。

今お聞きしまして、先ほどもお話ししたように、本当にこれから大型事業ということが、いろいろとお金が出るような事業があるわけでございますので、しっかりと予算確保というか、資金確保という点からも、やはりそういったことにも進めていただきたいと思うのですが、これでも基準財政規模も前年度より減っているのですよね。そんなところで、ぜひ、あまり突っ込んでいくと本当に通告外になってしまうので、この辺でやめますけれども、そういったことで発行額はそれだけ国のほうの仕組みの中で変わったということで理解をしました。

それでは、続きまして、水道会計のほうに入っていきます。要旨2、水道会計についてをテーマにして議論を進めていきたいと思えます。発言明細の1、水道会計の今後の見通しということでお聞きしたいのですが、令和5年の8月13日付の日本経済新聞の報道で、水道代各地で値上げというような記事がありましたが、本市の令和4年度の決算を踏まえて、現行の水道代を維持できるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

小野寺上下水道局長。

○上下水道局長（小野寺正明君） お答え申し上げます。

ただいまご指摘のありましたように、日本経済新聞に全国各地の水道事業において、人口減に伴う料金収入の減少と老朽施設の改修費用の増加で財政状況が悪化しているとの記事が掲載されております。こちらにつきましては、本市の水道事業におきましても同様の状況でございます。経営環境は今後ますます厳しさを増すものと想定をしております。

具体的に申し上げますと、令和4年度水道事業会計決算におきましては、水1立方メートル当たりの供給単価、こちら収入のほうになりますが、こちらが128.6円に対し、給水原価、こちらにかかる経費のほうですね、こちらのほうが給水原価が130.2円となりまして、初めて原価割れの状況、いわゆる料金収入で経費を賄っていないというような状況が発生してしまいました。

また、本市におきましては、水道事業の創設から60年が経過いたしまして、各施設の更新時期に入っておりますので、施設や設備等の更新に対し、毎年多額の費用が必要な状況となっております。これらの状況から、キャッシュフロー計算書上の資金残高、現金のほうですね、こちらにつきましては平成25年度末、現金が約47億円ございましたが、令和4年度末になりますと、これが約21億円まで減少してしまいまして、この10年間で約55%減少したというような状況となっております。し

たがいて、このままの状況が続きますと、あと数年のうちには資金がマイナスとなりますので、現在のような独立採算による事業継続が不可能な状況となってまいります。

このような状況を踏まえまして、昨年度においては学識経験者や有識者で構成する上下水道事業調査委員会というものがございますが、こちらから、将来にわたり安定したサービスを提供していくためには、水道料金の10%程度の値上げが必要との答申が出されたところでございます。現在、答申の内容を基に、料金改定の検討を進めておりますが、災害等緊急時の資金対応や急激な物価高騰時においても、安定した事業運営が継続できるよう、引き続き経営改善に向けた取組を進めながら経営基盤の強化を図ってまいりたい、そのように考えております。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 今、見通しについてお伺いをいたしました。本当にこの水道事業、ゆゆしき状況であるというふうに感じました。私もこの決算資料をいろいろと読み込ませてもらって、本当に気がかりな点というのは、今局長ご答弁のあった中に、そういった供給単価と給水原価が逆ぎやで、立米1円60銭の、要するに供給単価が130円20銭で配水が128円ですよね。ということは逆ぎやな状態で、お金をつけて市民の皆さんにお水を提供しているというような非常にゆゆしき状況であるというふうに感じましたし、また一方で、営業収支比率というのが98.7%で100%を切っているのですよね。結局本業のもうけは赤字なのです。

では、何でこの1億8,500万円の利益を出したかといったら、営業外収益なのですね。その営業外収益の中でも特に顕著なのが、電力高騰による1億800万円、この交付金があったらこそ1億8,000万円の利益が出ているというような非常に自転車操業と言ったらあれでしょうけれども、非常に喫緊の事態ということでございまして、先ほどお話あった内部留保の資金につきましても、これがピーク時、平成25年には47億円あったのが平成27年の大幅な水道料金の引下げ改定によって資金が減り続けて、令和4年度は20億8,800万円、約21億円ということになって、さらにそれが前年度から比べると5,000万円の減だということで、本当にこの水道会計、ゆゆしき状況であるなというふうに、私もこの決算書を見て感じました。だから、この状態が続けば、いわゆる水道会計事業も行き詰まってきてしまうわけでございますので、しっかりとその辺のところを、皆さんに理解の、そういった状況を踏まえてしっかりと説明しながら、本当に行き詰まらないような経営をしていたきたいというふうに思います。

以上で私からの質問は終わります。ありがとうございました。

○委員長（松本喜一君） ご苦労さまでした。

真政クラブの方は委員席にお戻りください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（森戸雅孝君） すみません。早合点してしまっていて、私だけの意見を述べさせてもらって、メ

ンバーの再質問があるそうなので、すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（松本喜一君） 挙手願います。

市村委員。

○委員（市村 隆君） すみません。それでは、今のことについて再質問をさせていただきます。

今、局長のほうからお話がありましたとおり、私と建設常任委員長の坂東議員、上下水道調査委員会の一員で検討会に何度か出席させていただきました。さらに、昨年、建設常任委員会でも意見交換会なり現状の話をしていただいたというところで、ご丁寧な説明はいただいているのですが、先ほどのお話もありましたように、有収率とか施設の更新は年度がたてば必要になってくる。それは人口減少にかかわらず同じことで、今回答申として値上げを挙げたわけですけれども、さらに今後そういった更新も含めて費用が必要になってくるという中で、何かほかに対策等を、それは水道事業だけの話ではないのですが、市全体として考えなければいけないこととは思いますが、今その辺のところでは局長がどのようにお考えになっているか、お聞かせいただけますか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小野寺上下水道局長。

○上下水道局長（小野寺正明君） そうですね。これまでも水道の支出というか経費をどうやって削減するかということで様々な取組を行ってございまして、一番は、どうしても水道、地下水を使っていますので、そちらをモーターでくみ上げて電気を多額に使うという、ほとんどがその経費が一番大きいところなのですが、一番やっぱり引下げを行うについては、そのモーター、要は電気代をどうやって下げていくかと。いかにモーターを高効率なモーターに置き換えていくとか、あとはどうしても管のほう、漏水等々がありますので、古い管を順次、耐震性も含めた、耐用年数が保てる管に切り替えていくとか、そういったハード的な整備、あとはどうしても給水人口、なかなか伸びは見込めませんので、そこをいかに効率化ということではないですけれども、設備のほうのダウンサイジングというか、年々実態に即した設備のダウンサイジングを行っていくとか、そういったところ、これはこれまでもやってきましたけれども、経営状況がただいまご指摘いただいたとおりです。その部分をどんどん加速化、効率化をより一層図っていかねばならないだろうなど。

先ほど電気代の話がありましたけれども、カーボンニュートラルではないですけれども、電気を下げるとするのは、もうこれは当たり前というか、経費だけではなくて、世界的な流れでもありますので、いかになるべくエネルギーを消費しないという点も含めて、そういった取組を進めていければなというふうには思っております。

○委員長（松本喜一君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。前回の検討委員会でもそのようなお話が出たと思います。電気代を補填する方法を考えたらいかかというような意見も、活発な意見が出たのを記憶しております。もちろん水道料金を上げるということに対しては非常に抵抗があることだと思

ますが、今現状を見れば、これはいたし方ないことであり、そして全国的にもそのような傾向になっているということであれば、要望ですけれども、よくその辺を、検討委員の中からも集落排水についての減税でしたか、一時的な、についてのまだ周知がなされていないと。あの時点では、まだその時期ではなかったということもありましたけれども、いずれにしても市民に対する周知をもう少し丁寧に徹底していただくということと、それから一方で、今お話しのように電気代はどうしてもくみ上げればかかるわけですから、それをカーボンニュートラルに頼るというような方法で、またこれはイニシャルコストがかかることですが、そこは思い切った政策で、そういったものを補填していくというようなことも、本当に考えだけではなくて実行する必要があるのではないかと、ほかの施策とそれをかみ合わせて、そこに有効に使うということを積極的に、特に水道事業においては毎日の生活に関わることですから、それは強く水道局長のほうからも市全体に訴えていただきたいなど、このように思いますが、その辺についての見解を伺います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

小野寺上下水道局長。

○上下水道局長（小野寺正明君） そうですね。先ほど料金の引上げ、検討しているというような話をさせていただきましたが、状況がこのような状況だということ、どうしても市民の皆さんのご負担が増えるということでもありますので、まず市民の皆さんのコンセンサスと申しますか、ご理解がいただけるよう、うちのほうも努力をしていきたいと思っています。

そういうこともありまして、昨年来、広報紙を新たに発行したり、ホームページ等々、なるべく分かりやすい、経営状況を含めてご理解をいただけるような広報、PR活動にも力を入れているところでありまして、これからはますますと申しますか、より一層市民の皆様のご理解がいただけるようなPRというか、そちらのほうに力を入れていきたいと、そのように考えております。

○委員長（松本喜一君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） あえて見解をお聞きしたわけですが、検討委員会等々においても非常に皆さん、職員の皆さんが苦勞されているというのはよく理解しております。これから望むべきことではないですけれども、人口減少していけば、市民1人当たりに対する負担はさらに増えるわけですからそれを、何度も言っているように、そうならないように、値上げするにしても1人当たりの負担が少なくなるような、そんなことも栃木市全体の施策として考えなければいけないのではないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 森戸委員。

〔真政クラブ 森戸雅孝君登壇〕

○委員（森戸雅孝君） 大変失礼しました。

では、私、真政クラブの会派質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（松本喜一君） 委員席に戻ってください。

◇ 創 志 会

○委員長（松本喜一君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 針谷育造君、内海まさかず君会派席移動〕

○委員長（松本喜一君） 創志会、内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 創志会の内海まさかずです。代表質問をさせていただきます。

まず、我々は基金のことについて、そしてふるさと納税のことについて、3問目が市有証券についてという質問を立てさせていただいております。

1問目、基金の運用についてということで、先ほどの真政クラブにもありましたけれども、財政調整基金、その他の基金に多額の基金が積み立てられています。つまり、これは言い換えれば事業をしなかったということになるのですけれども、額の大きい基金について、財政調整基金、減債基金、公共施設整備等基金、国保財政調整基金、大澤基金の3年間の残高の推移をお尋ねいたします。それと、1億円以上の基金がほかにもあるのかお尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

田嶋会計管理者。

○会計管理者（田嶋律子君） 内海委員のご質問にお答えいたします。

財政調整基金等の額の大きい基金の3年間の残高の推移につきましては、財政調整基金の令和2年度末の残高は約56億9,993万円、令和3年度末の残高は約81億9,299万円、令和4年度末の残高は約78億7,847万円となっております。同様に、減債基金については、令和2年度末の残高は約8億2,474万円、令和3年度末の残高は約28億1,136万円、令和4年度末の残高は約28億4,433万円。公共施設整備等基金については、令和3年度中に土地開発基金と土地総合調整金を廃止し、新たに制定された基金でありますので、令和3年度末の残高は約6億4,858万円、令和4年度末の残高は約9億1,931万円。国民健康保険財政調整基金については、令和2年度末の残高は約21億5,851万円、令和3年度末の残高は約26億9,220万円、令和4年度末の残高は約27億7,445万円。大澤基金については、令和2年度末の残高は約9億2,719万円、令和3年度末の残高は約10億4,380万円、令和4年度末の残高は約10億4,755万円となっております。

また、令和4年度末の時点で1億円以上の残高のある基金は、ただいまご説明いたしました5つの基金を含めて12基金ございます。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 基本的に基金に積み立てている額が増えていると。あと12基金あるよう

ですけれども、1億円以上が。市全体としてはそういう傾向であるということによろしいでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

田嶋会計管理者。

○会計管理者（田嶋律子君） ご質問にお答えします。

ほぼ増えているものが多いものもありますが、減っている基金もございまして、今申し述べなかった1億円以上の基金の中では、若干減っているものが1件ございまして、地域福祉基金については減額しております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 基本、1基金は減っているけれども、財政調整基金は多少減ったというのがありますが、ほかががんと増えているので、市全体で見ると、持っているお金は増えているというのが現状だと思います。

それを受けて、2番目に行きます。各基金の運営状況についてということで、各基金は効果的に使われているのでしょうか。また、お金をためるのが目的ではないですから、事業を行うというのが市の目的なので、使用すべきではないでしょうか。これは市長にお尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

基金につきましては、地方自治法におきまして条例の定めるところにより設置し、そのうち特定の目的のために基金を設けた場合は、その目的のためでなければ処分することができないとされており、このため、本市で設置している基金については、条例で定める目的に応じ、庁舎建設基金を消防庁舎整備事業費や都賀地域の総合支所複合化整備事業費に、地域福祉基金を紙おむつ給付委託事業費に、子ども未来基金をすくすく子育て応援事業費等に充当するなど有効に活用しております。今後、延期していた大型事業も再開していることから、所要の財源を確保していく必要がありますので、基金につきましても有効活用をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 例えば財政調整基金というのは、先ほども真政クラブが言われたように、余った額の半分以上を積み立てなさいよというものなのです。これに使いなさいよというものではないのです。ということは、何を意味しているかということは、先ほども言われましたけれども、

過大な予算を取って事業をせずにお金が余っているという状況が今の栃木市の状況です。そういうふうに見られても仕方がない状況だと思いますが、これは部長のほうで構いませんが、そういうふうに見られることについてどのように考えられますでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） まず、この財政調整基金の目的でございますけれども、基本的には年度間の財源の不均衡を調整するというようなものとなっております。年度間の財源の不均衡の調整の一つとしては、考えられるのが景気の悪化等による歳入の不足、一般的に大体これに備えて5%から10%程度持っているのがいいのではないかというふうな意見がございます。また、ほかに災害ですとか緊急に費用を要するような経費として、これもまた5%から10%で、大体合わせると10%から20%の範囲内が適正な規模というふうな形では言われております。全体的には大体1割程度、標準財政規模の1割程度を持っていけばいいのかなというのが一般的なご意見でございますけれども、そうしますと本市の財政規模からしますと、標準財政規模のほうが本市の場合は大体367億円程度でございますので、10%とすると大体37億円、最大限の20%でいけば74億円程度あれば安心かという形です。

ただ、最近確かに地方公共団体が保有している財政調整基金が多大ではないかというふうなご意見もございます。こういった意見も踏まえながら、さきの令和元年台風の際に、随分取崩しをしました。その際、令和元年のときには約38億円、残高がなったということもありますので、そういったことを考慮しますと、本市としては標準財政規模の10%を上回る程度は持っていていいのかなというふうには考えているところでございます。そういったこともございまして、今後大型事業も再開されていくという形でございますので、そういった部分にも備えるとすると、一定規模の基金のほうの保有は必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 一定規模の基金は必要だと私も思いますが、今はたくさん持ち過ぎていて、それが何を意味するかというと、事業が行われていない、市民サービスに還元されていないというところなんです。ずっと今までも言ってきましたけれども、この基金というか、この基金からというわけではないです。これだけ余らせる予算を組んでいるので、その予算というものを基金に積み立てる貯金をするというのではなくて、人材確保、人材育成、そういうものに回していくというのが本来あるべき姿だと思います。

これで1問目は終わりたいと思います。

2問目に入ります。2問目、ふるさと納税ですけれども、これは問題のある税制だというふうな

認識をしています。これは多くの方もそうだと思います。税収というか、税は課税と納税とありますけれども、納税に関して、ふるさと納税、本当にお世話になったところに納税するという意味ならばいいのですけれども、返礼品を目当てに納税をしてしまうと。納税の在り方がもう変わってしまう、そういうふうな税制です。

ふるさと納税の1番としまして、名目は善意の寄附なのですが、実態は節税の手段になっている現状があります。仮に3万円の一般寄附控除額は、所得税、住民税の軽減額は幾らになりましますでしょうか。そして、ふるさと納税をした場合の実質的な控除額は幾らでしょうか。本人負担は実質幾らになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） お尋ねの3万円を寄附した場合の寄附金控除につきましては、年収や家族構成等の条件により異なりますけれども、仮に給与収入が500万円、4人世帯の世帯主で、配偶者と16歳以下の子供2人を扶養しており、ほかの所得と控除がないものとして説明をいたします。

まず、一般寄附として、例えばユニセフや認定NPO法人等の団体に寄附をした場合の税の軽減額は、所得税が1万1,200円減額され、住民税の減額はございません。次に、ふるさと納税の場合は、確定申告を行った場合、所得税から2,800円、住民税から2万5,200円、合計2万8,000円が減額されます。また、ワンストップ特例申請を行った場合は、住民税のみから2万8,000円が減額されます。寄附者本人の負担は、確定申告、ワンストップ特例ともに税額が2万8,000円減額されますので、2,000円となります。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 再質問させていただきます。

ただいまの答弁で、本人負担は、仮に3万円で2,000円の負担で済みますよと、こういうことだと思います。こういう状況は、税制の応能負担の原則が守られているのか極めて疑問であります。このことは本当に日本でまかり通っているのですね。そのことについてどう考えるのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ふるさと納税の制度でございまして、先ほどご説明しましたとおり、2,000円を上回る控除額がある場合、ご負担が2,000円になりますということでありまして。その点から高所得者ほど、より多くの税金を控除することができます。寄附の3割相当の上限の返礼品ももらえるということになります。こういった意味では、ふるさと納税は応能負担の機能が縮小するという部分でございまして。一方、もともと多くの税金を払っているからこそ控除ができると。控

除の額も当然大きくなるという見方もできまして、ふるさと納税によって住民税の全てが控除されるわけではなくて、その所得割の2割の部分、かつては1割の部分でしたが、拡大されて2割の部分についてそういった選択ができるようになりました。高所得者については、それ相応の税負担は残るということになってくるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 再質問させていただきます。

一応問題点を認めていただいたというか、認めたというのは評価したいとは思いますが、先ほどの中で税負担が、税金をたくさん払っている人は変わらないよというふうな話になったと思いますが、実質は、お金を払う、またふるさと納税をすればするほど返礼品が返ってくるわけですよね、3割程度ですけれども。それを払える人と払えない人がいるという部分でも公平ではないと思いますが、それはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 納税者の所得割の部分の2割について、ふるさと納税上限として選択ができるということでございますので、当然税の負担をいただいていない方については、特典という言い方はどうかはあれですが、その返礼品という寄附するという、寄附原資の所得割がない方については、それは適用されないというふうな理解でございます。たくさん税金をお支払いいただいている方に応じて返礼品が多くなってくるということは事実かと思えます。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 次の質問に入りますけれども、そこが問題だと思えます。先ほども言いました納税の在り方が変わってしまう。税金を払うことによって恩恵を受ける、直接物で。そういうものではないのです、基本的に。

2番目、面白うてやがて悲しき奪い合い。これは今でいう総務省の官僚で、鳥取県知事を務めた片山さんの言葉なのですけれども、国庫と寄附者の住所の自治体の税収は減少すると。どうなっているのでしょうか。制度的にそうなるはずですが。

2番目といたしまして、所得税の一部がふるさと納税で目減りされていないでしょうか。

3番目、ふるさと納税は、自治体同士の税の奪い合いになるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 全国のふるさと納税の実態は、おおむね都市部からの住民税の流出が多い傾向にあり、令和4年度における市町村住民税の最も流出の多い自治体は横浜市で、約272億4,200万円、県内においては宇都宮市で約16億5,000万円となっております。ふるさと納税による寄附金は、所得税の所得控除のうちの寄附金控除に該当し、ふるさと納税をすることにより寄附者の所得税が減額されることから、国の収入は減少することになります。

また、税の奪い合いというご指摘につきましては、確かに自治体ごとに増収、減収はありますが、ふるさと納税が目指しているものは、税の奪い合いという考え方ではなく、寄附金の使い道を通して自治体同士が切磋琢磨する中で、それぞれが発展していくというものであり、地方の経済効果にも寄与できるものと思っております。今後、今まで以上に本市のまちづくりをPRし、寄附者の共感を得た中でご寄附いただけるよう、取組を進めていきたいと考えております。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 答弁いただきました。再質問したいと思います。

やはり全体的に見れば、税という原則から大いに外れてきている。所得の少ない人には、いわゆるふるさと納税もできない。こんな罪つくりな制度で私はあると思いますけれども、自治体を不毛な争いに駆り立てている、この現象をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 先ほど来、返礼品が多くもらえるかももらえないかということもございませう。県内において栃木市は善戦をしております、結果的に財源が、経費差引きしても黒字であると。1億数千万円黒字であるということ。それと、返礼品を返している事業者については、当然その地域の経済の活性化ということがあると思います。返礼品を通して市内の事業者を経済効果をもたらしているという、よい面もあると思います。

一方、ご指摘のように、それがネットのカタログ販売のようになっていないかというご指摘も、ホームページ上を見て、返礼品で選ぶ、地域で選ぶというところがあって、我々どちらも両にらみでやっていかなければいけないなというふうには思っております、その返礼品にのみ偏るのではなくて、例えば地域で体験できる返礼品を、栃木市に来て体験してほしいというようなこと、あるいはゴルフ場に足を運んでいただいて、実際に寄附を通して栃木市に来てほしい、栃木市を知ってほしいという思いがございませうので、今後については返礼品の中に体験型のそういったメニューも増やしていきたいということで、現在も取組をしているところでございませう。よろしく願いいたします。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 再質ではないですけれども、次に移る前に一言言わせていただきたいと

思います。

先ほども部長の説明でありましたように、今のところ栃木市は黒字だと。返礼品に関しても、また栃木市民が寄附をしても黒字であると。なのですけれども、黒字があれば結局は赤字がある制度です。今は私たちは、栃木市は黒字です。ですけれども、何かのきっかけで赤字に転じたときに、栃木市の税収が減っていってしまうと、こういう制度なのです。本来ならば栃木市に入るものが、これも問題があると思います。

では、次の質問に入ります。3番目といたしまして、全国及び栃木市の実態はということで、栃木市の収支実績、その明細、寄附、経費、住民税、減収額、他自治体への流出額はどのようになっていますでしょうか。そして、返礼品の内訳はどうでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 令和4年度の栃木市のふるさと納税収支実績としては、寄附金額が約7億7,800万円、経費が約4億200万円、住民税の減収額が約2億2,000万円であり、約1億5,600万円の増収であります。

また、本市で登録している返礼品につきましては、市内で生産されている農産物や、原材料が市外にあっても市内で加工され、加工されることによって価値が生まれるなど、総務省の示している地場産品基準に合致しているものであり、本市の特産品として誇れるものを登録できているものと考えています。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 先ほども答弁ありましたように、ふるさと納税額7億7,800万円、これは件数で1件当たりになるとどのぐらいになりますか。計算は大丈夫でしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ちょっと計算をして後ほどお答えしたいと思います。1件当たり7億円を件数で割ると、お一人幾らですかということですね。後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 次に、最高額も教えていただきたいと思います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 話題になりましたけれども、流出額、市民でありながら住民税を2,000円しか負担しない、それが2億2,000万円ありますね。これの人数と1人当たりの平均額も併せていた

できれば聞かせてください。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） お答え申し上げますので、少しお待ちになってください。

○委員長（松本喜一君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時11分）

○委員長（松本喜一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

○委員長（松本喜一君） 先ほどの針谷委員の再質問に対する答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） お時間いただきましてありがとうございます。

先ほどの収入に対しての1件当たりの平均ということで、額が2万1,880円ということになります。

それと、その中で最高額は幾らでしょうかというご質問かと思えます。そちらについては、342万円という寄附をいただいたのが最高額でございます。

市民が栃木市以外にふるさと納税した1人平均を出しました。3万8,674円というふうな形になります。

以上でございます。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 答弁漏れがあったと思うのですが、人数についてはわかりますか。流出額の人数。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 約5,800人でございます。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） それでは、この質問の最後の質問に入ります。

制度の理念は既に形骸化していないかということです。先ほどもちらっと部長の答弁の中にもあったのですが、ふるさと納税というのは官製の通販ではないかという批判があります。これにはどう思われますでしょうか。

2番目といたしまして、税の公平公正、応能負担、これらの原則に基づく制度の改革を政府に訴

えていくお考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

ふるさと納税は、官製通販というご批判でありますけれども、返礼品を選んだ結果として、本市を知っていただくことで、本市のPRや返礼品を通じた地域経済の活性化につながっているものであり、一概に批判されるべきものではないと考えております。

また、ふるさと納税は、寄附者の自己負担が一律2,000円となっていることから、高額納税者ほど節税効果が高まる一面があると認識はしておりますが、一方で制度を活用し、寄附金の受入れによる本市の財源涵養だけでなく、先ほど申し上げましたように自治体PRや返礼品を通じた地域経済の活性化につながっているものと考えております。

このような効果があることから、本市としては現時点においてふるさと納税制度の改正を国に要望する考えはございませんが、全国的に見た場合、ふるさと納税による自治体の増収、また減収の格差が大きくなっている現状でありますので、自治体間の財源調整の在り方については、国の動向を注視してまいります。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 改正を国に求めない、こんなことで、しかしふるさと納税の矛盾についても市長は確認をしていると思いますけれども、感想なりを申し上げますと、やはり税の奪い合い、本当に寄附の必要のある善意の寄附で運営されている、例えば社会福祉法人などへの寄附が一層先細りになる可能性はあると思われまます。寄附が集まりやすくしてあげなければならないのは、社会の片隅で弱い立場の人たちに支援の手を差し伸べる人たちではないでしょうか。これらの法人ではないのかなと思いますので、ぜひ市長も、本当に必要な方への寄附というものを考えていただいて、そのことについての考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 今、針谷委員のほうから指摘がありましたけれども、やはり奪い合いということにもなりかねない、過熱をしているという状況であることは承知をしておりますが、一方で、ふるさと納税をたくさん納めていただいているという自治体は、大変努力をしているというふうに私は思っております、努力の結果かなということもあります。まだまだ我々ちょっと工夫しなければ、栃木市も工夫しなければならぬというふうに思いますし、この制度がある以上は、やはり頑張って財源確保に努めていかなければならない。その財源を確保する上で、やはり手を差し伸べる方にはしっかりと手を差し伸べていく。そのためには財源が必要というふうになってきますの

で、様々な努力をしながら財源の確保に努めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 一言述べさせてもらって、次の質問に入ります。

先ほどもやり取りで分かったように、いろいろな問題のあるふるさと納税です。今は栃木市は黒字だからいいのですけれども、これが赤字に転じるようなことがあれば大変なことになると思います。

では、最後の質問に入ります。3番目、市有証券について。1番目としまして、証券保有目的は何なのでしょう。持つ必要はないのではないのかなというふうに思いますが、その保有目的、経緯についてお尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

瀬下経営管理部長。

○経営管理部長（瀬下昌宏君） 本市が保有している有価証券は、令和4年度末現在で3件あり、総額は3,910万円であります。内訳であります。まずケーブルテレビ株式会社につきましては、市政情報などを市民にお伝えする手段の一つとして活用するため、平成3年度以降、段階的に出資をし、現在の保有額は1,100万円となっております。

次に、株式会社観光農園いわふねにつきましては、旧岩舟観光農業推進計画に基づき整備した観光農園や直売所、飲食施設などの運営管理を行うため、平成15年2月に、当時の岩舟町、下野農業協同組合ほか15名の出資により設立した法人で、岩舟町が150万円を出資し、合併により新市に引き継がれ、増資や出資者の変遷を経て、現在の保有額は2,160万円となっております。

最後に、株式会社栃木県畜産公社につきましては、屠畜、解体から部分肉処理までを一貫的に行う栃木県唯一の食肉処理施設及び食肉卸売市場の運営者であり、平成29年6月に本市として650万円を出資したものであります。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 次の明細に入ります。

株主としての市の役割はということで、市が株を持ってそこで運用する、運用益を得るというものではないと思います。これが民間との違いですが、公が株式を持つ意味は何なのでしょう。民間企業に対する、株を持っている市の役割とはどのようなものとお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

本市は、公共性や公益性が高く、市民サービスの向上に寄与する事業や地域資源を生かした経済の活性化につながる事業を展開する民間企業に対し、運営が持続的に行われ、市民生活がよりよいものとなるよう出資をしております。有価証券を保有することで、各出資企業の経営状態や公益性のある事業の実施状況等を把握し、目的を達成するために健全な経営が維持されるよう、株主総会等に出席するなど、適切に関与することが役割であると考えております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 3,910万円、観光農園が2,160万円という答弁がございました。今、観光農園、極めて民間にわたってよくなるのかなと思いましたが、ますます単年度収支では四千五百何万円という赤字を抱え、そしてさらに累積赤字等についても億単位の金額になっておりますけれども、これらの有価証券ということの、今言いましたように管理あるいは結びつき、あるいは指導、そのことについて再質問したいと思います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

櫻井産業振興部長。

○産業振興部長（櫻井 茂君） 委員のご指摘のとおり、観光農園いわふねにつきましては、ここ数年ずっと赤字が続いております。令和元年度の台風とコロナで赤字は少しはしようがないかなとは考えておりますが、コロナ禍も過ぎる今年度につきましては、利益を上げるように我々からも指導したいと思っております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 櫻井さんが立ったところで、やっぱり指導というのは厳しくしないとけません。2,160万円の株を持っているわけですから、その方法について厳しくやっていただくことの決意を伺いたいと思います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

櫻井産業振興部長。

○産業振興部長（櫻井 茂君） 経営陣に対して、年度内にはしっかりと面接というか、お話をしたいと思っております。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 再質問いたします。

さっきありました3法人に対してですが、株主総会に出て意見を言ったことはあるのでしょうか、

栃木市は。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 総合政策部で所管していますケーブルテレビでございますけれども、総会において特に発言はしておりませんが、総会に出席をして、その経営状況をつぶさに把握するとともに、その経営が市の、市民に対しての公益性、公共性を保たれているか、事業を適切にやっているかというようなことについて確認をしているということでございます。また、ケーブルテレビにつきましては、市民の皆様と情報交換を行う場と、情報の発信、交流を行うメディアの一つでありますので、市長が会長を務めております番組の審議機関であります放送番組審議会、こちらについて本市からも積極的に意見を申し上げているという内容でございます。

○委員長（松本喜一君） 櫻井産業振興部長。

○産業振興部長（櫻井 茂君） 観光農園いわふねと県の畜産公社ともに株主総会には出席しております。総会の席では意見は申し上げてございませんが、その前段とか総会が終わった後、また観光農園いわふねにつきましては、定期的に経営陣というか執行部と意見交換をしておりますので、それは今後も引き続き実施してまいります。

また、畜産公社の株主総会も出席はしておりますが、経営内容の精査とかしていて、あとまた経営陣との年1回の意見交換はしております。

以上です。

○委員長（松本喜一君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 先ほども市長が言ったように、公を追求しなければなりません。それをきちんと総会の場で言っていかなければならないと思いますが、それをしないのであるならば、次の問題に入りますが、市が持つ必要はないと。どのように考えるでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） （3）の答えでよろしいのですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（大川秀子君） 出資している企業については、引き続き公共性や公益性がある事業を実施していただくこと、また採算の取れる安定した事業運営を行っていただくために本市として出資する必要はあると考えております。

以上です。

◇ 無 会 派

○委員長（松本喜一君） 次に、無会派の白石委員は会派席にご移動願います。

〔無会派 白石幹男君会派席移動〕

○委員長（松本喜一君） 無会派、白石幹男委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 無会派というのは寂しい呼び方でありますけれども、27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。発言通告に従い、国民健康保険特別会計に対する会派代表質問を行います。

まず、第1点目ですけれども、国保会計の財政状況についてであります。第1点目として、税率引上げによる歳入歳出への影響について伺います。令和4年度は、残高が27億円にも上る国保財政調整基金を10年間で17億円、年間1.7億円ですけれども、繰り入れることを前提に国保税の税率を引き下げました。この税率の引下げによる歳入歳出への影響について伺います。

また、税率引下げを検討するに当たって、国保運営協議会で財政状況の試算を行っておりますけれども、想定どおりの状況になっているのか伺います。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

令和3年度の国民健康保険運営協議会の答申を受け、令和4年度の国民健康保険税の引下げを実施したところでございます。これによります歳入歳出への影響でございますが、歳出につきましては、税の引下げということで特に影響はありませんでしたが、歳入である国民健康保険税の収入額が前年度比83.32%と約6億6,000万円の減額となっております。

次に、当時行いました財政状況の試算ですが、現在の状況を見ますと、必ずしも想定どおりとはなっておりません。令和3年度時の試算では、県に納付し、医療費等の支払いに充てる国保事業費納付金額が上昇する反面、被保険者減少に伴う税収の減などから徐々に赤字額が増加し、基金もそれに合わせて取り崩すこと等を想定しておりましたが、令和4年度は国保事業費納付金額が想定ほど伸びなかったことから赤字にならず、結果、基金を取り崩さずに済んだという状況でございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 何点か再質問いたします。

想定どおりにいかなかったということでもありますけれども、その主な要因が国保の納付金ですか、それが逆に、今は言わなかったのですけれども、下がっている状況だと思うのです。この納付金については、予算を組むに当たっては、いつも間に合わない、出てくるのが1月以降で、来年度の予算に反映できないという問題があると思うのですけれども、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） そのとおりでございます。数字が出てからの予算編成ということは時間的にできないということがございますので、これまでの状況とか社会情勢を踏まえ、金額を設定せざるを得ないという状況で、そのために乖離が生じるということがございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） この納付金の金額を決めるのは県のほうですよね。納付金の変遷を見てみますと、令和3年度が47億1,600万円、令和4年度が44億円、令和5年度のほうは40億7,200万円という、年々減っているのですけれども、これは県の状況、事情だと思っただけけれども、そこら辺の要因というのはどういうふうを考えているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 納付金が減っている、納付金は、基本的に医療費を基に出しておりますので、やっぱりここ数年間の、報道等でも言われております、いわゆる受診控えという部分があるかと思えます。また、国民健康保険の加入者数ですけれども、これは最近では短時間労働者なども社会保険等に入ってくださいというようなこともございまして、人口減も併せまして国民健康保険の加入者も減っているというような状況から、納付金が思ったほどではないと。ただし、1人当たりの平均の医療費については上がっている状況でございます。これは高度医療というか、高額の医療の方が増えているのではないかなというふうに分析しております。

それと、付け加えさせていただきますと、その受診控えというのが今後も続くかどうかで、この納付金額は変動するというふうに考えておりますので、一概に減っている状況が続くかどうかということに関しては、ちょっと考えるところはあるところでございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） あと、年間1.7億円を財政調整基金から繰り入れるという予定でしたのですけれども、決算を見ると繰り入れていないという状況です。やっぱりそれは納付金が下がった。それが大きな要因になっているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） この繰入れにつきましては、国保財政が不足が生じたような場合に繰り入れるものでございますので、そういったことで納付金が減れば当然財政が不足がなくなるということがございますので、結果的に基金からの繰入れせずに増えたという状況でございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そういったところで、想定どおり、いい方向に狂いが生じているということだと思います。

第2点目に移ります。この決算の状況を踏まえての来年度の方向性について伺います。税率引下げに当たって、2年後に検証を行うことになっています。2年後とは今年度、令和5年度になりますけれども、令和4年度の決算状況を踏まえて来年度の方向性をどのように考えているのか伺います。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 令和3年度の国保運営協議会において、2年後である令和5年度に国民健康保険税率引下げの影響等を検証するとの答申をいただいております。現在国保運営協議会において国民健康保険税率の検証、見直しも含めですけれども、協議をいただいております。その会議の中では、本市における被保険者の総数や前期高齢者の割合、1人当たりの医療費や全体の医療費の推移などの状況、また県が進める保険税水準の統一への取組など、現在本市の国保運営が置かれている状況等を基に協議が進められております。来年度の方向性につきましては、年末には答申が出されるものと考えております。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですけれども、これ5月16日付で情報提供ということで、国民健康保険税率等の見直しについてという文書が出ているのですけれども、スケジュール等も踏まえて。そこで言っているのが、概要としては、県が算定する標準保険料率を基本として、国民健康保険税率の検証を行うということで、これまで標準保険税率が出てくるのが1月頃ということで、反映されてこなかったわけです。これを検証に使うと言っているのですけれども、こういった使い方をするのか伺います。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） おっしゃるとおり、その数字が出るのがやはり事業費納付金をいかにして集めるかということで数字が出ますので、どうしても1年前の数字等に頼らざるを得ないというところがございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そういったことでは、なかなか実質的な議論にならないのではないかなと。

去年というか今年の税率、標準保険料率、県の出してきた、それに基づいて検証するという事なの
のでしょうか。そういうことではないのですか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） そういった形になりますけれども、それらを踏まえて社会情勢
等なども含めて、ある意味先読みをしながら税率等については設定していくという必要がございます
ので、その辺りは運営協議会の委員さんも分かっておられると思います。そういった前提での答
申がいただけるものというふうに考えております。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） それと、財政調整基金を使わなかった。これは想定、いい方向の狂いが生じ
ているわけですが、この使い方については、今回の見直しに当たってはどのようなふうにか
考えているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 財政調整基金につきましては、令和3年度の答申のほうで、栃
木市としては10億円規模は残す必要があるのではないかと。その当時25億円ですか、それを10年ぐら
いかけて10億円程度に減るような形でということで当時、令和4年度の税率を減額という形での決
定をされたかと思えます。それを踏襲するという必要があると思えます。ただし、医療費がどれだ
けかかるかということが、先ほど申し上げましたとおり、想定とは違っていたという、この部分を
どう考えるかということがあるかと思うのです。コロナの受診控えが今後どう推移するのかとか、
それによって推測をしながらの設定ということになっていくかと思えますので、その辺りは運営協
議会の委員さんにも十分情報提供して、適正な数値というのが何かというところで議論していただ
ければというふうにか考えているところでございます。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 想定外だったということで、引き続きそれは財政調整基金を繰り入れて保険
税を引き下げる、そういう方向で検討をお願いしたいと思います。

第2問目に移ります。国保税の県内統一化について。国保税統一の影響について伺います。今年
5月2日付、下野新聞において、国保の保険税水準について、県と25市町が将来的に統一させる方
向で合意したとの報道がありました。国保税の統一は、令和4年度決算にどのように影響を与えた
のか伺います。また、栃木市の国保への将来的な影響はどうか伺います。

○委員長（松本喜一君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 現在の国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革において、都道府県が財政運営の責任主体となったことから、栃木県が市町ごとに医療費水準や所得水準に並び、医療費等に充てるための納付金額を決定しております。それを受けて各市町は、納付に必要な額を確保するため、県が示した市町ごとの標準保険税率を参考に保険税率を決定しております。県は、これまで市町ごとに医療費水準等に差があることに留意しつつ、将来的には保険税水準の統一を目指すとして取組を進めてまいりました。本年5月2日の報道では、保険税水準の統一に向け、令和6年度から5年の移行期間を設け、国保事業費納付金ベースを段階的に近づけていくとしております。したがって、令和4年度決算に対する影響はありませんでしたが、報道のとおり実施される場合、令和6年度以降においては影響が出てくるものと考えております。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですけれども、当然令和4年度は影響はないというふうに思っておりましたけれども、この質問を組み立てる上でこういった質問をしたわけでありましてけれども、令和6年度、来年度からそれが統一化に向けて動き出すということで影響が出てくるということなのですけれども、先ほどの答弁で、今までは医療水準を考慮して保険料率、納付金等を決めてきたということですが、これを段階的に統一していくということなのですが、栃木市への影響というのはどういうふう考えているのでしょうか。栃木市は医療水準が高いほうの部類になっているのかと思いますけれども、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 医療費水準、栃木市は医療費は、簡単に言いますとかがっているということで、納付金は高いほうであると思いますが、これを平準化していくということですので、恐らくは栃木市にとっては少し下がる方向での変更があるのかなと思いますが、ただし全体の数字が、医療費などが多額にトータルが増えていけば、栃木市の位置的には、例えば25市町中の順位が当然平均化されますので、今、上のほうにいるのが平均化されるということで、下に向きますけれども、イコール金額が減るかどうかというのは、総額が変わっていけば実質的には金額が減らないということも考えられますので、そういったところも考慮する必要があるかというふうに考えております。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） その医療水準の見直しを平準化していくということで、栃木市は水準が高いほうにあるということで、安いというか、水準が低いところにとっては大変かもしれないですけれ

ども、そういった意味では栃木市の保険財政についてはいい方向というか、そういうふうになる可能性が大きいということなのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 先ほど申し上げたとおり、総額が上がればということで断言はできませんけれども、栃木市の税率が上がるといった方向では、上げなければならないといった方向では統一されていくことはないのではないかなと思いますが、先ほども申し上げたとおり、総額によってはということもございますので、それは保証はできませんので、ご理解いただければと思います。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですけれども、保険税が県内統一になるということで、市独自の施策というのですか、そういうのがやりづらくなるのではないかなと思うのですけれども、そこら辺はどういうふうになるか、そこら辺は予想はしているのでしょうか。

○委員長（松本喜一君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大豆生田生活環境部長。

○生活環境部長（大豆生田雅志君） 税の水準の統一化イコール県内どこに住んでいても同じ所得であれば同じ課税がされるということがございますので、それに反して、例えば栃木市だけ何らかの措置を設けて税負担を変えるということは、よその市町と比べてですね、それは国、県が申し上げているような水準化とはちょっと意味合いが違ってくる可能性はございますけれども、ではそれができるかできないかということに関しましては、現在のところ、そういった情報はありませんので、今後またそういったところも改めて情報を収集して、対応なども考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（松本喜一君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） これで質問は終わりますけれども、統一化によって各市町の独自の施策がやれなくなってくるというのはいかがなものかと思えます。それぞれの市町で財政調整基金の残高も違うわけですね。栃木市なんかは多いほうかな、27億円。その使い方というのは、やっぱり市民が保険税を納めて、その余ったお金が財政調整基金にたまっているということで、それは市民に還元していかないといけないと、そういうふうに思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（松本喜一君） 白石委員、委員席にお戻りください。

以上で会派代表質問を終了いたします。

なお、今後の日程につきましては、明日9月7日木曜日から12日火曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。

また、9月21日木曜日は、午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（松本喜一君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時00分）